

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	44	部 局 名	市民部	所 属 名	自治協働課	所 属 長	小石 明子
事務事業名	00254 防犯推進事業	記 入 者	今田 耕介				

＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	天津市生活安全条例、天津市暴力団排除条例、補助金等交付規則
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	01	防犯活動の強化		
重事	01	地域ぐるみの防犯体制の推進			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	防犯推進事業費	
事業の概要	市民が安心して生活することができる安全な地域社会を実現するため、防犯に関する意識の啓発及び自主的な防犯活動に対する支援を行うことにより、市民ひとりひとりの防犯に対する意識を高める。また、警察や関係機関と連携して犯罪の防止に取り組み、犯罪のないまちを目指す。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	市民が安心して生活するため
対象 (何又は誰を)	市民、天津市防犯協会、自主防犯活動団体、地域団体などを対象に
手段 (どのようなやり方で)	警察等の関係機関との連携し啓発活動をおこなうことや、自主防犯活動に対する補助金交付などを行うことにより
成果 (どのような状態にするのか)	市民の防犯意識を高め、市民が防犯活動をすることにより犯罪のない安全で安心な地域社会を実現する

＜3. 経費＞ DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		12,063	11,071	10,779	11,365	11,365	
人件費 B		15,692	13,590	12,741	9,910	9,910	
事業費合計 A+B		27,755	24,661	23,520	21,275	21,275	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	67	0	0	0	0	地域安全安心なまちづくり補助金
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	528	622	622	湖都大津まちづくり基金
	一般財源	27,688	24,661	22,992	20,653	20,653	
職員数(人)		2.59	2.34	2.23	1.78	1.78	
職員数の内訳	正規	1.62	1.34	1.21	0.85	0.85	
	嘱託	0.50	0.60	0.65	0.00	0.00	
	臨時	0.47	0.40	0.37	0.93	0.93	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	1	自主防犯活動組織の設立件数	団体	目標	36	36	36	36	36
				実績	33	33	34	-	-
「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例に基づく防犯組織									
2				目標					
				実績					
成果指標	1	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数	件	目標	65	65	65	65	60
				実績	59	54	50	-	-
1～12月の市内における人口1万人あたりの 犯罪発生(認知)の件数									
2				目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	犯罪認知件数は減少傾向が続いているが、特殊詐欺は手口が巧妙化し、高齢者の被害も後を絶たないため、犯罪傾向に合わせた防犯対策が必要である。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度に締結した「大津市並びに大津警察署及び大津北警察署との安全で安心なまちづくりに関する協定」により、両警察署及び防犯団体等と連携・協力し、地域の防犯力の向上に努めている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	地域、行政、警察、企業、市民（家庭）のそれぞれの防犯活動や、相互連携した防犯活動が、市民の防犯意識の向上や犯罪の抑止にとって重要である。このため、市が独自の事業や、地域の防犯活動への支援、関係団体との連携した活動を実施することは妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	人口1万人あたりの犯罪認知件数は年々減少し、目標値を達成している。地道な防犯活動の継続が、犯罪の発生しにくい環境をつくりだしていると考えられる。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	自主的な防犯活動を支援することにより、各地域の実情に応じたパトロールや啓発等の防犯活動が積極的に展開され、広く市民の防犯意識を高めるには効果的かつ効率的である。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	各地域において、市民の防犯意識を高めるための防犯活動が推進されており、安全で安心なまちづくりに貢献している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	自主防犯活動の継続・推進が「自分たちの住むまちの安全は自分たちで守る」という地域の防犯意識を高め、犯罪を発生させない環境づくりにつながるため、自主防犯活動団体への支援を継続する。また、警察署等の関係団体と連携しながら、高齢者の特殊詐欺対策など犯罪の傾向に合わせた防犯活動を推進していく。
部局長コメント	警察署や県などの関係機関及び自主防犯活動団体と連携し、情報共有をおこない、市民の防犯の意識向上につながる防犯活動に取り組むこと。また、高齢者の特殊詐欺対策など、犯罪傾向を鑑み、重点的に取り組むこと。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	110.16 %	120.37 %	130.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+8.47 %	+7.40 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	841 千円	747 千円	691 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	470 千円	456 千円	470 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+2.92 %	-3.00 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	334		
部 局 名	建設部	所 属 名	道路・河川管理課
事務事業名	00256 市街灯管理事業	所 属 長	馬場 靖
		記 入 者	堀内 拓実

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	道路法 道路構造令
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する 個別計画	
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	01	防犯活動の強化		
重事	99	その他			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	市街灯管理事業費	
事業の概要	市道上における夜間交通の安全の確保、さらには犯罪防止を目的に市街灯の設置及び維持管理を行う。また、市道以外の道（私道、里道等）に自治会等により設置された防犯灯についても引き取りを行い、維持管理に努める。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市道等における夜間時の交通安全と防犯の推進のため
対象 (何又は誰を)	通行車両、通行者
手段 (どのようなやり方で)	街灯の整備、迅速な修繕、適切な維持管理
成果 (どのような状態にするのか)	夜間でも明るく安全な通行を確保する

< 3. 経費 > DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和 2年度 予算額(千円)	令和 3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		179,953	170,348	160,965	175,609	181,422	
人件費 B		7,385	7,410	7,465	8,050	8,050	
事業費合計 A+B		187,338	177,758	168,430	183,659	189,472	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	187,338	177,758	168,430	183,659	189,472	
職 員 数 (人)		1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	
職員数 の内訳	正 規	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
	嘱 託	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00	
	臨 時	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	
活動指標	1	市街灯・防犯灯管理件数	件	目標	30,900	31,000	31,200	31,500	0	
				実績	30,879	31,114	31,338	-	-	
	市街灯・防犯灯管理件数の増加									
	2	市街灯・防犯灯修繕件数	件	目標	4,000	3,500	3,000	2,500	0	
実績				3,035	2,671	2,045	-	-		
市街灯・防犯灯の修繕件数										
成果指標	1	市街灯・防犯灯管理数目標達成率	%	目標	100	100	100	100	0	
				実績	99.9	100.4	100.4	-	-	
	管理実績数/管理目標数									
	2	市街灯・防犯灯修繕件数	件	目標	4,000	3,500	3,000	2,500	0	
実績				3,035	2,671	2,045	-	-		
修繕実績数/修繕目標数										

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市道上の夜間交通の安全確保に加え、市民の防犯意識の高まりから、市街灯・防犯灯の修繕や新設要望は増加しており、省エネや電気使用量削減など環境負荷の低減への関心も高くなっている。		
これまでの見直しや改善等の経過	「道路管理システム」に国庫補助事業である「道路ストック総点検」の調査結果を反映し、計画的な建替え等が可能となったことに加え、省電力化のためLED化事業を推進している。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	市街灯の新設、防犯灯の引取などにおいては、現地調査の上、要領等に基づき市が判断しながら設置、引取りを行わなければ公平が確保できない。また、取替え等の修繕にあたっては、専門性が高く、迅速で確実に作業ができる民間業者に委託することで適正な事務執行を確保できている。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	新設においては、要望内容の精査により予算範囲内において計画的な設置を行っている。また、不点灯等の修繕についても迅速に対応できている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	不点灯の修繕は、速やかな対応が求められることから年間業務委託（単価契約）を締結し、全市域を対象に迅速な対応を見据えて各地域に精通した業者が参加する組合へ委託している。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	市街灯・防犯灯を適正に維持管理することで、市道及び生活道路の夜間交通の安全確保並びに犯罪防止に寄与している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 2-6. その他 <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ()
部局長コメント	引き続き、市街灯及び防犯灯等の適正な維持管理に努めるとともに、経済性を重視しながら、地域の需要に応える新増設を行うこと。管理方法の合理化にあたっては、必要に応じて道路等施設マネジメント基本計画において位置づけを行うこと。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	99.90 %	100.40 %	100.40 %
	指標2	131.79 %	131.03 %	146.69 %
成果増減率	指標1	- %	+0.50 %	±0.00 %
	指標2	- %	+11.99 %	+23.43 %
活動単位コスト	指標1	6 千円	5 千円	5 千円
	指標2	61 千円	66 千円	82 千円
成果単位コスト	指標1	1,875 千円	1,770 千円	1,677 千円
	指標2	61 千円	66 千円	82 千円
コスト増減率		- %	-6.69 %	-14.49 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	335				
部 局 名	建設部	所 属 名	道路・河川管理課	所 属 長	馬場 靖
事務事業名	02207 道路照明灯LED化推進事業	記 入 者	堀内 拓実		

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	道路法 道路構造令
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	01	防犯活動の強化		
重事	99	その他			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	道路照明灯LED化推進事業費	
事業の概要	既存市街灯・防犯灯を省エネ、省メンテナンスで環境にやさしいLED器具へ移行する。このことにより、街灯の不点灯修繕経費や電気料金が削減できるとともに、消費電力量やCO2の削減など、環境負荷軽減にも繋がる。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	街灯の省エネ、少メンテナンスによる環境負荷軽減
対象 (何又は誰を)	既存の蛍光灯24,000基を
手段 (どのようなやり方で)	10年計画で省エネ長寿命なLED器具への移行
成果 (どのような状態にするのか)	修繕費や消費電力の削減し、夜間の交通安全や防犯向上へ貢献

< 3. 経費 > DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		63,321	42,402	25,475	46,200	46,200	
人件費 B		7,385	7,410	7,465	8,050	8,050	
事業費合計 A+B		70,706	49,812	32,940	54,250	54,250	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	70,706	49,812	32,940	54,250	54,250	
職員数(人)		1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	
職員数 の内訳	正規	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
	嘱託	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00	
	臨時	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	1	LED器具取替件数	件	目標	2,400	2,400	2,400	2,200	2,200
				実績	2,559	1,569	939	-	-
	2	LED器具取替件数		目標					
				実績					
成果指標	1	LED器具取替件数目標達成率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	106	65	39	-	-
	2	目標値/実績値		目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市道上における夜間交通の安全確保に加え、市民の防犯意識の高まりから市街灯の設置要望が増加している。地方自治体の財政状況が厳しくなり、様々な経費について適正化に努める必要がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成23年度11月以降、市街灯・防犯灯のうち、蛍光灯で維持管理しているものを中心に、概ね10年間で老朽化した照明器具から順次LED照明器具に取り替えている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	LED照明器具への取替えを迅速かつ適正に実施するため、老朽化調査を実施するとともに、コスト削減についても努力している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	不点灯修繕時に当該器具を調査し、老朽化等で交換が必要な器具から順次LED器具へ取替え、夜間の安全確保等に努めている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	LED照明器具への取替えについては、不点灯修繕の一連作業工程の中で器具の調査を行っているため、迅速な対応と作業コストの軽減を図れている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	市街灯・防犯灯を省エネで長寿命であるLED器具に取り替えることで、修繕経費や電気料金の削減を図り、夜間の安全確保や地域の防犯意識の高揚を先導するとともに消費電力やCO2削減等、環境負荷の軽減にも寄与している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	省エネで長寿命であるLED器具に取り替えることで、修繕経費や電気料金の削減を図り、夜間の安全確保や地域の防犯意識の高揚を先導するとともに消費電力やCO2削減等、環境負荷の軽減にも寄与しているため、今後も引き続き事業を推進していく。
部局長コメント	環境負荷及び維持管理費(光熱費)の低減を図る観点から、引き続き、計画的な事業推進を図ること。道路照明灯のLED化への進展については、現在点灯中の器具の交換時において検討することとし、この事業については市街灯管理事業へ統合すること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	106.00 %	65.00 %	39.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-38.67 %	-40.00 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	27 千円	31 千円	35 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	667 千円	766 千円	844 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+14.88 %	+10.21 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	45		
部 局 名	市民部	所 属 名	自治協働課
事務事業名	00294 交通安全推進事業	所 属 長	小石 明子
		記 入 者	今田 耕介

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	交通安全対策基本法
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	関連する 個別計画	大津市交通安全計画
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	02	交通安全のまちづくり		
重事	01	交通安全意識の啓発			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	交通安全推進事業費	

事業の概要
市独自の活動として「ゆりかもめ運動」の交通安全啓発や幼稚園・保育園児、その保護者や高齢者に対する交通安全教室を実施する。また、各季の全国交通安全運動等、あらゆる機会を捉え、関係機関と連携し啓発活動をおこなっていく。その他、大津交通安全協会、大津北交通安全協会、大津水上安全協会及び大津北水上安全協会の活動に対する助成を行い、各団体の啓発活動を支援する。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	交通事故のない安全・安心なまちづくりのために
対象 (何又は誰を)	市民及びドライバーを対象に
手段 (どのようなやり方で)	各種啓発活動や交通安全教室を行い、交通安全協会への支援により
成果 (どのような状態にするのか)	交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりを実現する

< 3. 経費 > DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		6,869	6,252	5,848	6,235	6,235	
人件費 B		20,009	16,529	17,438	16,483	16,483	
事業費合計 A+B		26,878	22,781	23,286	22,718	22,718	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	26,878	22,781	23,286	22,718	22,718	
職員数 (人)		4.17	3.62	3.68	3.41	3.41	
職員数の内訳	正規	1.47	1.12	1.23	1.15	1.15	
	嘱託	2.50	2.25	2.20	0.00	0.00	
	臨時	0.20	0.25	0.25	2.26	2.26	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	活動指標	交通安全教室実施回数	回	目標	120	120	120	120	120
				実績	117	116	119	-	-
交通安全教室1教室実施で1回									
2	活動指標	街頭啓発従事者数	人	目標	320	320	320	240	320
				実績	280	252	303	-	-
街頭啓発活動に従事した人数									
1	成果指標	交通事故負傷者件数	件	目標	1,300	1,300	1,295	1,295	1,192
				実績	1,375	1,250	1,040	-	-
交通事故負傷者件数とは、「重傷者」と「軽傷者」の合計数									
2	成果指標	交通事故死亡者数	人	目標	8	7	5	5	5
				実績	13	6	11	-	-
上記事故によって24時間以内に死亡した者の数									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	大津市内における交通事故件数は減少しているものの、死亡事故件数は過去と同水準にとどまり、また高齢者の交通事故の割合が高くなってきているため、重点的な啓発が必要である。		
これまでの見直しや改善等の経過	保育園が増加する中、一度に複数年児の交通安全教室を開催する等、効率的な開催により、すべての園からの開催要望に応えている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	交通事故防止のためには、市民（家庭）・警察・行政・地域がそれぞれの立場や相互の連携により、交通安全の啓発や教育を行なうことが重要かつ必要なことであるため、市が実施主体となる交通安全教室や各関係団体への支援など、交通安全対策基本法に基づく、地方公共団体の責務に係る事業を実施している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	死亡者数は増加したものの交通事故負傷者数は減少し、目標値を達成している。様々な交通安全の取り組みの推進が、市民の交通安全の意識向上に寄与していると考えられる。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	交通安全協会への活動の支援により、交通安全協会を中心に、地域、警察、行政が連携し、地域の実情に応じた交通安全啓発が実施され、市民の交通安全意識の高揚を図るには効率的である。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	交通安全教育や交通安全啓発の実施により、市民の交通安全意識が向上し、生活安全の推進に貢献している。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他
部局長コメント	警察署や交通安全協会、安全運転管理者協会と連携し、ドライバーや歩行者向けの啓発をおこなうとともに、高齢者の交通安全啓発に重点的に取り組むこと。また、より効果的な情報発信や啓発について警察署と連携すること。道路標示や交通安全施設の適正な維持管理については道路管理者に要請すること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1 94.54 %	104.00 %	124.51 %
	指標2 61.53 %	116.66 %	45.45 %
成果増減率	指標1 - %	+9.09 %	+16.80 %
	指標2 - %	+53.84 %	-83.33 %
活動単位コスト	指標1 229 千円	196 千円	195 千円
	指標2 95 千円	90 千円	76 千円
成果単位コスト	指標1 19 千円	18 千円	22 千円
	指標2 2,067 千円	3,796 千円	2,116 千円
コスト増減率	- %	-29.40 %	+3.98 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	336		
部 局 名	建設部	所 属 名	道路・河川管理課
事務事業名	00631 放置自動車対策事業	所 属 長	馬場 靖
		記 入 者	原田 尚明

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	道路法44条の2、43条 違法駐車等の防止に関する条例 大津市交通安全計画
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	02	交通安全のまちづくり		
重事	99	その他		関連する個別計画	

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	管理	評価対象事業	放置自動車対策事業費	

事業の概要
市道に放置された自動車の撤去の促進を図り、良好な道路環境を形成する。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	安全で良好な市道の維持
対象 (何又は誰を)	放置された自動車
手段 (どのようなやり方で)	所有者への自主撤去の啓発を行い、必要な場合は、道路管理者としての撤去処分も行う。
成果 (どのような状態にするのか)	放置自動車の減少を図る。

< 3. 経費 > DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		0	3	0	108	100	
人件費 B		3,547	3,565	3,593	3,593	3,593	
事業費合計 A+B		3,547	3,568	3,593	3,701	3,693	
事業費 の財源 内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,547	3,568	3,593	3,701	3,693	
職員数(人)		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
職員数 の内訳	正規	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
活動指標	1	認定放置自動車件数	台	目標	40	40	20	20	20	
		実績		12	10	13	-	-		
	当年度に発生した放置車両の台数									
	2	自主撤去放置自動車件数	台	目標	35	35	18	18	18	
実績		11		6	14	-	-			
自主撤去した放置自動車件数										
成果指標	1	自主撤去率	%	目標	90	90	90	90	90	
		実績		91.6	60	87.5	-	-		
	自主撤去台数/認定放置自動車件数									
	2				目標					
			実績							

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	放置自動車は、生活環境に大きな悪影響を与えるだけでなく、二次的犯罪を誘発し市民生活に著しい影響を及ぼす場合がある。このため、住民からの通報等を通じて把握した場合、速やかに対応する必要がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	過去の対応事例の蓄積により、特定地域へのパトロールを重点化することで初期対応を迅速化させてきた。専任の会計年度任用職員を雇用し、体制を強化した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	放置車両の処理においては、基本的に所有者不明であるため、処分費用は回収することは困難であることから、市における関与が必要である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	早期発見、早期対応の徹底に加え、所有者の調査、連絡等による撤去勧告の強化を図るとともに、自主撤去、放置されない環境づくりに努めてきており、放置車両は年々減少している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	放置車両の調査については、警察等と連携し、速やかな対応が出来ている。このため、放置車両の発見からの早期対応による自主撤去への成果が現れており、撤去処分等に係る経費の抑制に繋がっている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	日常的なパトロールによる早期発見、早期対応に努めることで、自主撤去が促されるとともに、放置されない環境づくりに繋がっており、放置車両は年々減少している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了() <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	日常的なパトロールにおいても、常習的な場所に加え、放置されやすい場所の特定など、引き続きパトロールの強化に努め、早期対応による自主撤去を促進していく。
部局長コメント	今後も、継続的なパトロールにより、放置自動車の早期発見、早期対応による良好な道路環境の維持に努めること。物理的な対策（ガードレール、クッションドラム配置）により抑制効果が見込める場合は積極的な予防措置を講じること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	101.77 %	66.66 %	97.22 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-34.49 %	+45.83 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	295 千円	356 千円	276 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	38 千円	59 千円	41 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+53.57 %	-30.94 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	75		
部 局 名	市民部	所 属 名	消費生活センター
事務事業名	00308 消費者啓発事業	所 属 長	橋本 考司
		記 入 者	橋本 考司

＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律等
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	03	消費者トラブルへの対応		
重事	01	安心、安全な消費生活の推進			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
	02064	消費生活相談事業		1113	消費生活センター
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	消費者啓発事業費	
事業の概要	高齢化社会、高度情報通信社会の中にあつて、消費者が主体的かつ合理的に行動できるよう、消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及や情報の提供等、啓発活動の充実を図るとともに、さまざまな場における消費者教育を推進していく。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	市民の消費生活の安定と向上
対象 (何又は誰を)	市民
手段 (どのようなやり方で)	消費生活に関する知識の普及や情報提供に資するため、各種講座の開催や情報発信等の啓発活動の充実を図るとともに、学校や職域等における消費者教育の推進に係る事業を行う。
成果 (どのような状態にするのか)	消費者の自立を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上が図られる。

＜3. 経費＞ DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和 2年度 予算額(千円)	令和 3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		4,291	2,376	1,858	1,849	1,849	
人件費 B		3,315	2,614	3,520	3,367	2,575	
事業費合計 A+B		7,606	4,990	5,378	5,216	4,424	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	3,683	383	218	221	221	県市町消費者行政活性化交付金
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		3,923	4,607	5,160	4,995	4,203	
職員数(人)		0.48	0.40	0.60	0.55	0.43	
職員数の内訳	正規	0.36	0.28	0.36	0.36	0.24	
	嘱託	0.12	0.12	0.24	0.19	0.19	
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
活動指標	1	消費生活講座及び出前講座等の回数	回	目標	45	45	45	30	36
				実績	48	54	46	-	-
	講座15・出前等30 計45 令和2年度：コロナ禍30%減、令和3年度：影響20%減								
	2			目標					
			実績						
成果指標	1	消費生活講座及び出前講座等の参加人数	人	目標	1,450	1,450	1,450	960	1,160
				実績	1,185	2,112	1,328	-	-
	講700・出750 計1450 令和2年度：コロナ禍30%減、令和3年度：影響20%減								
	2			目標					
			実績						

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	情報通信技術の進展とともに、消費者が関わる契約の形態や決済方法が複雑化、専門化しており、消費者の安全確保のため、さらに高度な相談対応と啓発に努める必要がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	県交付金の活用とともに、関係機関との共催による開催により、消費生活に関する知識の普及や情報提供に資するための啓発活動の充実を図るとともに、学校や職域における消費者教育の推進に努めている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律に基づき、消費者の自立を支援するための啓発活動や消費者教育の充実に資する事業等、地方公共団体の責務に係る事務を実施している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	消費生活講座や出前講座等の回数や参加人数が目標に達している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	出前講座の開催にあたってはボランティアである消費者問題啓発協力員の協力を得て実施し、また、関係機関との共催開催を行うことにより、効率的な講座開催に努めている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	高齢化社会、高度情報通信社会の中、啓発活動や消費者教育の充実ににより、消費者の自立を支援することは、生活安全の推進に係る事業として、重要なものである。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
部局長コメント	<p>今後とも、啓発活動や消費者教育について、関係機関や関係団体の理解と協力を得ながら、効率的な展開に努めていく。また、コロナウィルスの影響を見定めた啓発等の事業計画を立てていく必要がある。</p> <p>高齢化社会、高度情報通信社会の中にあつて、市民が主体的かつ合理的な行動ができるよう、引き続き、消費生活に関する知識の普及等、消費者啓発活動に取り組むとともに、成年年齢の引下げも見据えながら、学校及び職域における消費者教育についても、継続的な推進を図っていく必要がある。</p>

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
目標達成率	指標1	122.36 %	68.65 %	109.18 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-78.22 %	+37.12 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	158 千円	92 千円	116 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	6 千円	2 千円	4 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	+63.18 %	-71.40 %	

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	76				
部局名	市民部	所属名	消費生活センター	所属長	橋本 考司
事務事業名	02064	消費生活相談事業	記入者	龍池 香織	

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名称	根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費生活条例、消費生活センター条例
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	関連する個別計画	
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	03	消費者トラブルへの対応		
重事	01	安心、安全な消費生活の推進			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
	00308	消費者啓発事業		1113	消費生活センター
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	消費生活相談事業費	
事業の概要	社会経済環境の変化に伴い、複雑化、専門化する消費者問題に対応するため、消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの相談について、資格を有する消費生活相談員がその対応にあたる。消費生活相談員は、相談の内容に応じ、助言、情報提供、あっせん又は専門機関の紹介等を行う。相談内容に係る情報については、国のデータベースに登録され、国や県などの関係機関との連携のもと、消費者トラブルの未然防止や被害の拡大予防に役立てられる。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市民の消費生活の安定と向上
対象 (何又は誰を)	市民
手段 (どのようなやり方で)	消費生活相談窓口を開設し、事業者に対する消費者からの相談について、資格を有する消費生活相談員が対応し、助言、情報提供、あっせん等を行うとともに、相談内容に係る情報を国のデータベースに登録する。
成果 (どのような状態にするのか)	消費者トラブルの未然防止や被害の拡大予防などにより、市民の消費生活の安定と向上が図られる。

< 3. 経費 > DO

	平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備考
直接経費 A	768	978	968	1,015	1,015	
人件費 B	18,925	18,698	19,242	15,619	15,289	
事業費合計 A+B	19,693	19,676	20,210	16,634	16,304	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	
	県	4,361	3,894	3,894	4,246	県市町消費者行政活性化交付金
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
一般財源	15,332	15,782	16,316	12,388	13,793	
職員数(人)	5.99	5.95	6.04	4.86	4.81	
職員数の内訳	正規	0.15	0.11	0.15	0.15	0.10
	嘱託	5.84	5.84	5.89	4.71	4.71
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

< 4. 指標 > DO

活動指標	指標名	単位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				目標	実績	目標	実績	目標
1	相談件数	件	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
			実績	2,900	3,167	2,937	-	-
2	年間相談件数		目標					
			実績					
1	あっせん処理件数の割合	%	目標	10	10	10	0	0
			実績	10.8	8.7	6.4	-	-
2	相談に対する問題解決した割合	%	目標	95	95	95	95	95
			実績	94.3	94.7	95.6	-	-

(助言(自主交渉)+その他情報提供+あっせん解決+他機関紹介)÷相談件数×100 (平成31年度で廃止 解決率の内容として重複するため)

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	情報通信技術の進展とともに、消費者が関わる契約の形態や決済方法が複雑化、専門化しており、消費者の安全確保のためには、消費者からの相談については資格を有する消費生活相談員でなければ対応できない。		
これまでの見直しや改善等の経過	消費生活相談窓口の充実のため、消費生活相談員について、県からの交付金を活用し増員を図るとともに、知識や技術の向上を図るための研修機会の充実などに努めている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	消費者基本法や消費者安全法に基づき、消費者安全の確保に関し事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じるなどの地方公共団体の責務に係る事務を実施している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	消費生活相談窓口寄せられた相談に対し、助言、情報提供、あっせん又は専門機関紹介により、ほぼ全て(約97%)を処理している。なお、あっせん処理件数の割合が下がっているのは、分母の相談件数が架空請求はがきに係る相談件数の増加の影響によるものである。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	資格を有する消費生活相談員6人を専門職である嘱託職員として配置している。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	消費者トラブルは日常生活の大きな不安要素であることから、消費者安全に関し消費者からの相談に対応することは、生活安全の推進に係る事業として、重要なものである。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	消費生活相談員6人による相談窓口体制の維持とともに、相談員の資質向上を含めた相談機能の充実を図る。また、高度に専門化する課題に対して関係団体との連携を強化して解決に努める。
部局長コメント	消費生活相談員の相談体制の維持や相談機能の充実はもとより、現在の庁内関係課や関係団体との連携やネットワークについて、醸成してきた経過や構築した現状等を踏まえながら、本市に適したより効果的なネットワークの仕組みづくりについて、関係団体等から意見を聞くなど、協議、調整を始める必要がある。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	- %	- %	- %
	指標2	99.26 %	99.68 %	100.63 %
成果増減率	指標1	- %	%	%
	指標2	- %	+0.42 %	+0.95 %
活動単位コスト	指標1	- 千円	- 千円	- 千円
	指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位コスト	指標1	- 千円	- 千円	- 千円
	指標2	208 千円	207 千円	211 千円
コスト増減率		- %	-0.50 %	+1.74 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	233				
部 局 名	産業観光部	所 属 名	商工労働政策課	所 属 長	北崎 祐慈
事務事業名	00301	計量事務等推進事業	記 入 者	大嶋 健太郎	

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	計量法、ガス事業法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	関 連 する 個別計画	
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	03	消費者トラブルへの対応		
重事	99	その他			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	管理	評価対象事業	計量事務等推進事業費	
事業の概要	計量法の目的である適正な商取引や証明の実施による消費者利益の保護や経済活動の適正化に向け、計量器の定期検査及び立入検査を主体とした事務を実施している。同様に家庭用品品質表示法、電気用品安全法、ガス事業法にかかる立入検査等についても実施し、消費者保護と啓発に努めている。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	消費者利益の保護と経済活動の適正化を図るため
対象 (何又は誰を)	取引・証明に計量器を使用している事業者及び電気・ガス用品並びに家庭用品品質表示法に基づく商品を販売している事業者に対して
手段 (どのようなやり方で)	計量器の定期検査や立入検査（随時）、電気・ガス用品並びに家庭用品の立入検査及び啓発活動を実施し、
成果 (どのような状態にするのか)	適正計量の実施により適合商品が販売されるようにするとともに計量法の普及啓発を推進する

< 3. 経費 > DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		945	1,416	777	1,524	1,155	
人件費 B		8,538	6,110	6,987	6,833	6,833	
事業費合計 A+B		9,483	7,526	7,764	8,357	7,988	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	7	0	7	7	7	適正計量管理事業所指定検査手数
	一般財源	9,476	7,526	7,757	8,350	7,981	
職員数(人)		2.05	1.75	1.85	1.80	1.80	
職員数の内訳	正規	0.45	0.15	0.25	0.25	0.25	
	嘱託	1.60	1.60	1.60	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	0.00	1.55	1.55	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	1	立入検査店舗数	件	目標	300	300	300	300	300
				実績	197	190	109	-	-
大型店舗、ガソリンスタンド、プロパン販売店、質量計使用事業者、公共施設									
活動指標	2	定期検査受検率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	97.4	100	-	-
検査受検台数/検査対象台数									
成果指標	1	立入検査適正率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	98.4	98.9	93.2	-	-
適正件数/立入検査件数									
成果指標	2	定期検査合格率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	98.1	99.5	100	-	-
検査合格台数/検査受検台数									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	計量器の複雑化や販売形態の多様化が進む中、計量の正確性や信頼性の向上が求められているが、県や市の公共施設でも有効期限切れが多数発見されるなど、計量法の趣旨や内容が十分に周知されていない。	
これまでの見直しや改善等の経過	本市の指定定期検査機関として、一般社団法人滋賀県計量協会を指定し、定期検査業務を委託している。また、公共施設が有する水道・ガスメーターの適切な設置についても計画的に検査を実施している。	
項目別評価	評価	評価理由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	平成13年4月の特定市移行により権限委譲された事務であり、本市が実施しなければならない事業である。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	定期検査の受検啓発の実施とあわせて、立入検査の際の随時指導により、事業者への周知と指導を行うとともに、新規事業者の把握も行い、有効性の向上を図っている。
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	定期検査は一般社団法人滋賀県計量協会に委託し、年1回実施している。また、計量法に基づく立入検査は、嘱託職員2名により年次計画的に実施して効率化を図っているが、法の周知啓発は課題がある。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input type="checkbox"/> A. 貢献している <input checked="" type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	計量法に基づく立入検査等は、法令に基づき本市が担う重要な事業であり、検査の計画的な実施や対象施設の把握等、ホームページへの掲載等の啓発によって消費者保護に寄与する。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	対面的な立入検査の実施や対象となる事業所や計量器の把握、計量法の普及啓発の取り組みを充実していくため、さらなる職員の育成に取り組んでいく必要がある。
部長コメント	立入検査の実施、対象事業所及び計量器の把握、計量法の普及啓発を充実していくため、職員の育成に取り組むこと。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	98.40 %	98.90 %	93.20 %
	指標2	98.10 %	99.50 %	100.00 %
成果増減率	指標1	- %	+0.50 %	-5.76 %
	指標2	- %	+1.42 %	+0.50 %
活動単位コスト	指標1	48 千円	39 千円	71 千円
	指標2	94 千円	77 千円	77 千円
成果単位コスト	指標1	96 千円	76 千円	83 千円
	指標2	96 千円	75 千円	77 千円
コスト増減率		- %	-21.39 %	+6.05 %

令和 2年度 事務事業評価シート

[令和元年度事後評価]

整理番号	130				
部 局 名	福祉子ども部	所 属 名	子ども家庭課	所 属 長	足立 延宏
事務事業名	02441 女性相談事業費	記 入 者	宇田 むつみ		

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 大津市配偶者等からの暴力の防止及び被害者に保護に関する基本計画
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	99	その他		
重事	99	その他	関連する個別計画		

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	特定	評価対象事業	女性相談事業費	

事業の概要
 売春防止法第35条及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第4条に基づき、女性相談員を配置し、悩みや問題を抱える女性や配偶者などからの暴力（DV）被害を受けた女性の相談を実施。各関係機関と連携を図り、情報の提供や相談者の自立を支援する。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	女性の人権が尊重され、安心して自立した生活が営めるよう
対象 (何又は誰を)	生活に課題や問題を抱える女性・DV被害を受けた女性に対し
手段 (どのようなやり方で)	女性相談員を配置し相談支援を行うなかで、助言や情報提供を行い
成果 (どのような状態にするのか)	相談者、DV被害者が安心して自立した生活が営める。

< 3. 経費 > DO

		平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		373	412	192	373	460	
人件費 B		8,421	10,370	11,960	9,369	9,369	
事業費合計 A+B		8,794	10,782	12,152	9,742	9,829	
事業費の財源内訳	国	1,840	1,935	2,095	2,350	2,350	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	6,954	8,847	10,057	7,392	7,479	
職員数(人)		1.93	2.37	2.55	2.20	2.20	
職員数の内訳	正規	0.50	0.61	0.79	0.50	0.50	
	嘱託	1.42	1.76	1.76	0.00	0.00	
	臨時	0.01	0.00	0.00	1.70	1.70	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	1	女性相談員配置数	人	目標	2	2	2	2	2
				実績	2	1	2	-	-
	4月1日現在の女性相談員数								
	2				目標				
			実績						
成果指標	1	女性相談延べ相談件数	件	目標	400	480	480	550	600
				実績	465	554	586	-	-
	年間延べ相談件数								
	2				目標				
			実績						

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	社会のDVに対する認識が広がる中、相談件数は増加傾向にある。DVは重大な事件につながるケースもあることから、関係機関等が緊密に連携し、慎重かつ迅速な支援が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成31年度より女性相談員2名体制。第2期「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	専任の女性相談員を配置することにより、関係機関との連携を緊密に行い、相談業務及び配偶者からの暴力の防止、被害者の自立に向けた支援を、迅速、的確に行っている。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	複雑・多様化している相談内容に応じて、専門相談員によるマネジメントにより相談者が安心して自立生活が送れるよう支援している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	女性相談員の専門性を向上することで、複雑・多様化する相談内容に対するマネジメント能力を発揮し、迅速で的確な対応を行っている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要	<input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	女性の様々な相談に対応することで、相談者の人権意識の向上と安全の確保、自立を支援している。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	女性相談員の専門性の向上に務め、年々複雑化する相談事案に対し、庁内関係所属、関係機関及び警察署等と連携を深め、相談者の問題解決、自立支援に向けて適切な対応をすると共に、職員を含めた人権意識の向上に向け事業を推進していく。
部局長コメント	DV被害者を初めとする女性の人権を守り、安全で自立した生活を確保するため、専門性を持った相談事業を継続する。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成率	指標1	116.25 %	115.41 %	122.08 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+19.13 %	+5.77 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	4,397 千円	10,782 千円	6,076 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	18 千円	19 千円	20 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+2.90 %	+6.55 %